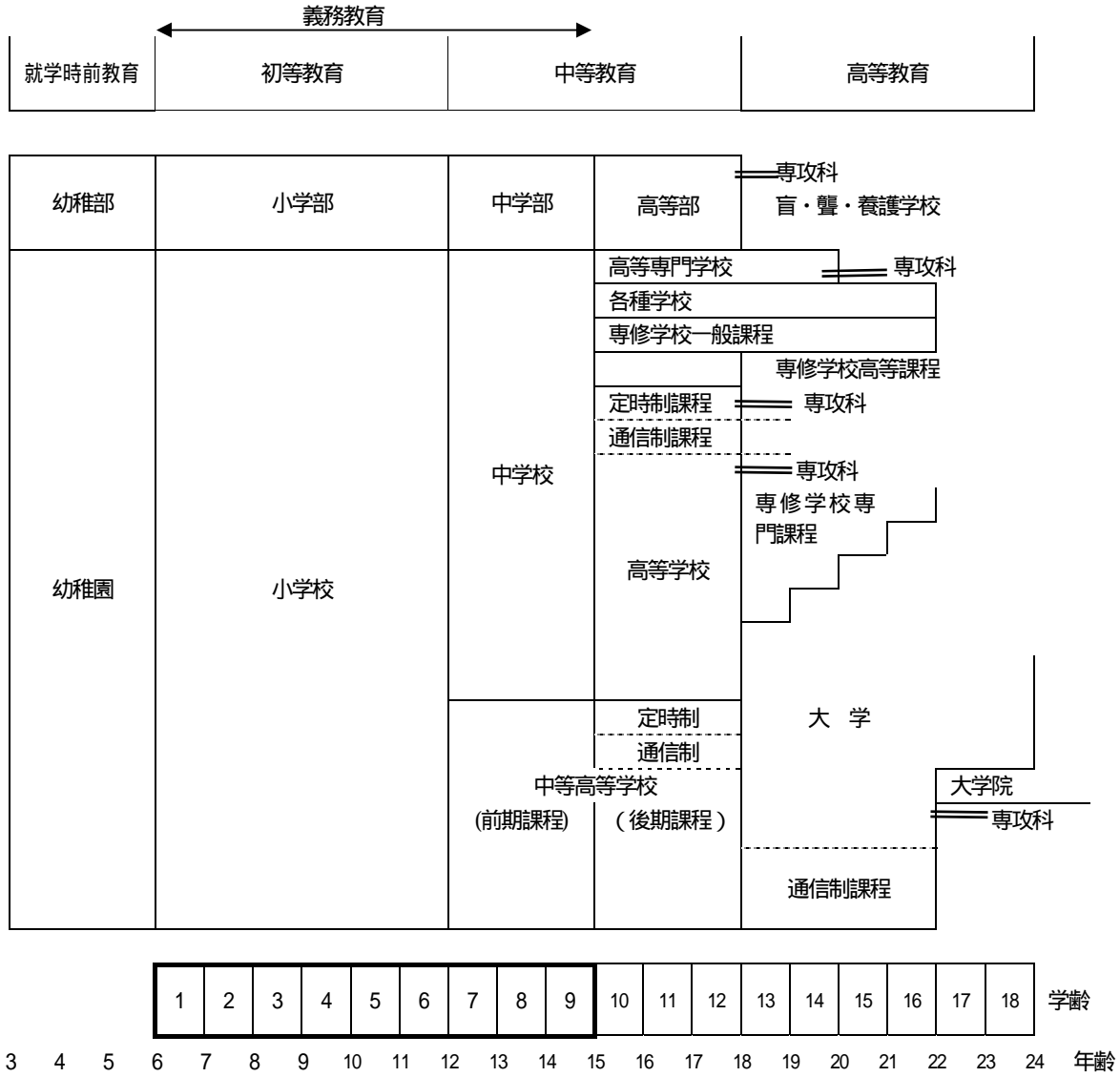


# 学校ガイド

学校指南

がっこうきょういくせいど  
1. 学校教育制度

にほん がっこうけいとうず  
日本の学校系統図



(1) 就学時前教育について

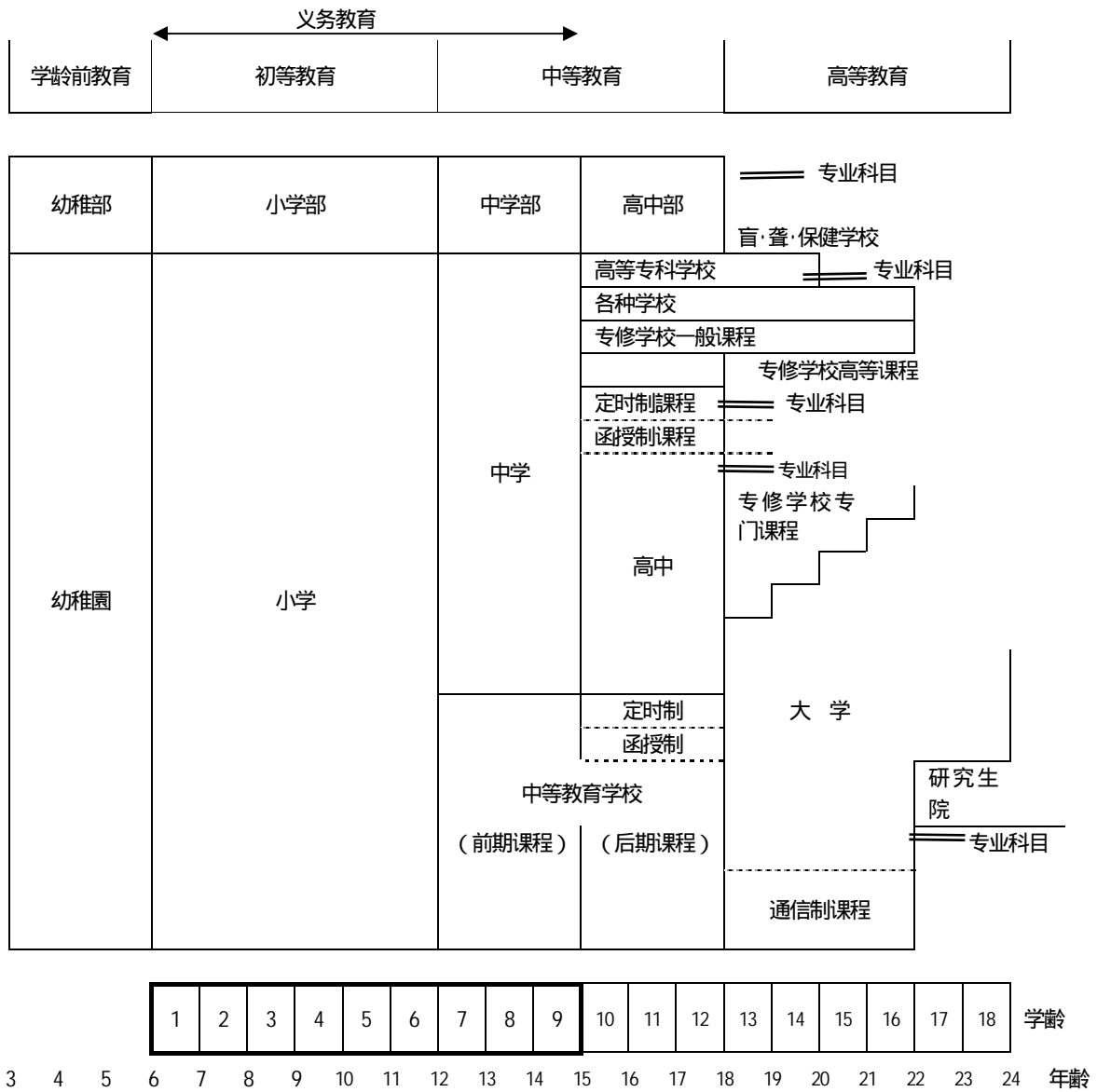
満3歳から小学校就学までの幼児を対象とし、幼稚園で行われています。

(2) 義務教育について

義務教育は、満6歳～満15歳までの9年間、小、中学校及び盲・聾・養護学校(小学部・中学部)で行われています。

# 1. 学校教育制度

## 日本的学校系统图



### (1) 学龄前教育

以满三岁至就读小学为止的幼儿为对象，于幼稚园实施学龄前教育。

### (2) 义务教育

凡满6岁至满15岁为止的9年之间，于小学·中学以及盲·聋·保健学校(小学部·中学部)实施义务教育。

(3) 初等中等教育について

小学校は、満6歳を過ぎた最初の4月から入学することができ、6年間の教育を受けます。小学校を卒業すると、中学校に入ることができ、3年間の教育を受けます。高等学校は、小学校及び中学校における義務教育を修了した人を対象に普通教育及び専門教育を行っており、通常3年間の教育を受けます。また、障害のある子どものために、通級指導教室、特殊学級が設置されている小・中学校や盲・聾・養護学校があります。そこでは、児童一人一人の障害の状況に応じたきめ細かな教育が行われています。公立小・中学校及び盲・聾・養護学校の小学部・中学部の授業料は無償です。

(4) 高等教育について

高等教育は、主として大学と短期大学で行われています。これらは、高度で専門的な教育を行う機関で、通常、大学の修業年限は4年、短期大学は2年です。さらに高度な高等教育を行う機関として大学院（2年ないし5年）があります。なお、この他に職業等に必要なる能力を育成する機関として専門学校（主に2年）があります。

2. 教育内容

(1) 教育課程（カリキュラム）

学校でどのようなことを学ぶかは、文部科学省が作成する学習指導要領によって定められています。各学校の教育課程は、それを基準として、各教科、道徳、特別活動及び総合的な学習の時間等から編成されています。

(2) 学習教科について

小学校では、国語、社会、算数、理科、生活、音楽、図画工作、家庭及び体育の各教科、道徳、特別活動及び総合的な学習の時間について学習します。

中学校では、国語、社会、数学、理科、音楽、美術、保健体育、技術・家庭及び外国語などの各教科、道徳、特別活動及び総合的な学習の時間について学習します。外国語は原則として、英語を学びます。

小・中学校、通級指導教室や特殊学級が設置されている小・中学校、盲・聾・養護学校とも、授業は通常日本語により行われます。

(3) 教科書について

学習に使用する教科書は、小・中学校、盲・聾・養護学校の小学部及び中学部の児童生徒に対して、新学期になるたびに国から無償で一人一人に給与されます。

なお、高等学校及び盲・聾・養護学校の高等部については、国からは無償給与されません。（ただし、盲・聾・養護学校の高等部については、都道府県教育委員会から購入費用の全額補助が受けられます。）

また、学校では、教科書以外にも補助教材といわれる参考書などを使用することがあり、それらについては、購入費用を支払わなければなりません。

(4) 進級・進学について

日本では、義務教育の期間は飛び級の制度はなく、入学（編入学）した学年から順次、上級学年の学習へと進んでいきます。義務教育終了後、高等学校に進学する際は、通常は入学者選抜試験を受けることになります。

(5) 就学援助について

経済的理由により、公立の小・中学校への就学が困難と市町村教育委員会から認められた場合、学用品の購入や学校給食費等の必要な援助が受けられます。

詳しくは、お住まいの市町村教育委員会にお問合せください。

### (3) 初等中等教育

自满6岁以后的第一个4月分，即可进入小学就读，接受6年的教育。小学毕业之后，可进入中学接受3年的教育。高中是针对修完小学以及中学义务教育的人为对象，实施普通教育以及专业教育，一般为3年教育。对于有残障的孩子，设置有通级指导教室或特殊班级的小学·中学，盲·聋·保健学校，在这些学校里，针对每个孩子的残障情况实施无微不至的教育。

公立小学·中学以及盲·聋·保健学校的小学部·中学部的学费是免费的。

### (4) 高等教育

高等教育主要是于大学以及短期大学实施。大学的修业年限为4年，短期大学为2年，两者皆为实施高级专业教育的机关。甚至有研究生院为实施高度的高等教育机关(为期2至5年)。

此外，设有专科学校为培养各种职业上必要能力的培育机关(为期主要是2年)。

## 2. 教育内容

### (1) 教学课程

学校的学习内容，由文部科学省所做的学习指导要领决定。各个学校的教学课程，以其为基准，编排有各个学科、道德、特别活动以及综合性学习等课程。

### (2) 学习科目

在小学，设有国语、社会、算数、理化、生活、音乐、美术工艺、家庭以及体育各科，道德、特别活动以及综合性学习课程。

在中学，设有国语、社会、数学、理化、音乐、保健体育、技术、家庭以及外文等各科，道德、特别活动以及综合性学习课程。外文原则上学习英语。

于小学·中学，设置有通级指导教室或特殊班级的小学·中学，盲·聋·保健学校皆以日语授课。

### (3) 教科书

学习上所使用的教科书，在每个新的学年由国家免费发给每个小学·中学，盲·聋·保健学校的小学部·中学部的学生。

对于高中以及盲·聋·保健学校的高中部，国家不予以免费供应。(但对于盲·聋·保健学校的高中部，可从都道府县教育委员会得到购买费用的全额补助。)

然而，学校所使用教科书以外的补助教材参考书，其购买费用须自己支付。

### (4) 升级·升学

日本的义务教育没有跳级的制度，从入学(转学)的学年起，按顺序往上升级学习。当义务教育结束后要升高中时，通常必须参加入学考试。

### (5) 就学补助

经由市町村教育委员会认定，因经济上的理由就读公立小·中学有困难者，可接受购买学习用品或学校伙食费用的补助。

详细内容，请向您所居住的市町村教育委员会询问。

### 3. 学校の日

授業時間数や下校時間は、曜日や学年により異なります。6年生では、1日だいたい15～6時限(1時限は、一般に、小学校は45分、中学校は50分)です。土曜日、日曜日は休みです。

#### (1) 給食時間

小学校及び中学校では、多くの場合、学校教育活動の一環として学校給食が実施されています。学校給食では、子どもたちが、自分たちで配膳したり、後かたづけをするほか、みんなそろって楽しく、栄養バランスのとれた食事をするを通じ、正しい食事の在り方や好ましい人間関係を学び、生涯にわたって健康な生活を送れるよう、様々な工夫がなされています。

学校給食にかかる経費のうち、食料費については、保護者が負担することとなり、地域や学年によって異なりますが、1ヶ月あたり3,500円～4,500円程度の負担となっています。

なお、一部の中学校等では、学校給食が実施されていない場合もあります。

#### (2) 清掃時間

日本の学校では、自分たちの使う教室や校庭などを皆で分担して、きれいに清掃します。

#### (3) 部活動

児童生徒のうち希望者は、放課後に、運動や文化的な活動を行うことができます。

### 4. 学校の一年

#### (1) 始業式

学期の始まりを告げる行事です。

#### (2) 入学式

1年生に入学する児童生徒を迎え、祝福する行事です。

#### (3) 身体測定・定期健康診断

児童生徒の身長、体重、座高の発育の様子を測定します。また、健康状態を医師が診断します。

#### (4) 修学旅行

主に最高学年において、学年全員で数日間の旅行・宿泊をします。

#### (5) 遠足

教室では勉強できないことを、徒歩やバス等で校外に出て、自然や歴史・文化に親しみながら学びます。

#### (6) 授業参観・学級懇談会

児童生徒が毎日どのように学校や家庭での生活をしているかについて、保護者がそろって教室での授業風景を見たり、保護者と担任の先生が情報を交換する機会です。

#### (7) 終業式

学期の終わりを告げる行事です。

#### (8) 夏休み

約30日～40日間の長い休みです。

希望により、学校で、特別学習や部活動などの活動をすることもできます。

#### (9) 避難訓練・引渡し訓練

火事や地震などの災害の危険があるとき、安全な場所へ逃げたり、保護者に引き渡すための訓練です。

### 3 . 学校一天的作息

上课的时数,放学的时间,依星期或学校而不同。6 年级的学生一天大概有 5~6 堂课(一般而言,小学一堂课为 45 分钟,中学一堂课为 50 分钟)。星期六及星期日休息。

#### (1) 供膳时间

在小学及中学,大多数的学校实施学校供应膳食作为学校教育的一部分。在学校供膳时间,孩子们除了自己摆饭菜,餐后自行收拾之外,也加上种种的方法,教孩子透过和大家一起愉快的进食营养均衡餐点的经验,学习理想的饮食习惯及良好的人际关系,而能够终生过着健康的生活。

学校供膳的经费之中,膳食材料费须由家长负担,并且依地区或年级而费用不同,每个月大约是 3,500~4,500 日元左右。

然而,在一部分的中学里,学校不供应膳食。

#### (2) 清扫时间

在日本的学校里,由大家一起分工将自己所使用的教室,校园打扫干净。

#### (3) 课外活动

在下课以后,学生可以自愿参加运动或文化性的活动。

### 4 . 学校一年的行事活动

#### (1) 开学典礼

为宣布学期开始的仪式。

#### (2) 入学典礼

为迎接,祝福成为一年级的学生的仪式。

#### (3) 身体测量·定期健康检查

测量学生的身高,体重,坐高等发育情况。并且由医师诊察其健康状态。

#### (4) 修业旅行

主要在最高年级时,最高年级全部的学生去旅行及住宿数日。

#### (5) 郊游

在教室内无法学习的部分,以走路或搭巴士到校外去亲近自然、历史、文化并学习。

#### (6) 课业参观·班级座谈会

对于学生每天在学校或家中如何生活,让家长们一起参观教室中的上课情形,或让家长 and 班主任有交换意见机会的活动。

#### (7) 结业典礼

为宣布学期结束的仪式。

#### (8) 暑假

为期约 30~40 天的长期休假。

依各人意愿,可以到学校参加特殊课程的学习或课外活动等等。

#### (9) 避难训练·交接训练

在发生火灾或地震等灾害危险时,训练如何逃至安全的地方或交接学生给家长的活动。

(10) 運動会

短距離走やリレー、玉入れやダンスなどをしたり、学級の友達の応援をしながら、運動に親しむ行事です。学校によっては、家族も参加できる種目を用意しています。

(11) 音楽・演劇鑑賞会

優れた芸術を鑑賞したり、聴いたりして心を豊かにします。

(12) 学芸会・文化祭

図画工作、技術、家庭科等で制作した作品や社会科・理科等で学習したレポートなどを展示したり、楽器の演奏や合唱、演劇等の発表をしたり、それらを鑑賞したりする会です。

(13) 冬休み

年末年始の比較的短い休みです。

(14) 卒業式

最上級生の学校の卒業を祝う行事です。

(15) 修了式

学期の終業式であるとともに、1年の締めくくりを行う行事です。

(16) 春休み

修了式が終わると、春休みになります。この休みが終わると進級して、4月から新しい学年で勉強することになります。

(17) 国民の祝日

日本の国民こぞって祝い、感謝し、又は記念する日をいい、この日は学校も休みになります。

1月1日	年のはじめを祝います。
1月第2月曜日(成人の日)	大人(二十歳)になったことを自覚し、自ら生き抜こうとする青年を祝い励まします。
2月11日(建国記念日)	建国をしのび、国を愛する心を養います。
3月春分日(春分の日)	自然をたたえ、生物をいつくしみます。
4月29日(みどりの日) 2007年より“昭和の日”	自然に親しむとともにその恩恵に感謝し、豊かな心をはぐくみます。 激動の日々を経て、復興を遂げた昭和の時代を顧み、国の将来に思いをいたします。
5月3日(憲法記念日)	日本の国の憲法の施行を記念し、国の成長を願います。
5月4日(休日) 2007年より“みどりの日”	その前日及び翌日が「国民の祝日」である日は休日となります。
5月5日(こどもの日)	こどもの人格を重んじ、こどもの幸福をはかるとともに、母に感謝します。
7月第3月曜日(海の日)	海の恩恵に感謝するとともに、海洋国日本の繁栄を願います。
9月第3月曜日(敬老の日)	多年にわたり社会に尽くしてきた老人を敬愛し、長寿を祝います。
9月秋分日(秋分の日)	祖先を敬いなくなった人々をしのびます。
10月第2月曜日(体育の日)	スポーツに親しみ、健康な心身をつちかいます。
11月3日(文化の日)	自由と平和を愛し、文化をすすめます。
11月23日(勤労感謝の日)	勤労をたっぴ、生産を祝い、国民たがいに感謝しあいます。
12月23日(天皇誕生日)	天皇誕生日を祝います。

(10) 运动会

做短距离赛跑，投球或舞蹈，给同学声援并且同时养成爱好运动的活动。也有一些学校会准备一些比赛的项目让学生家人参加。

(11) 音乐·话剧鉴赏会

观赏或聆听杰出的艺术作品，丰富精神心灵。

(12) 文娛会·文化活动

为展示美术工艺、技术、家庭科所制作的作品，或社会科、理化所学习的报告，或发表、鉴赏乐器演奏、合唱、话剧的活动。

(13) 寒假

为年末年初时比较短的休假。

(14) 毕业典礼

为庆祝最高年级学生毕业的仪式。

(15) 修了典礼

为学期结业仪式的同时，亦为总结一年的仪式。

(16) 春假

修了典礼以后就是春假。春假一结束便升级，从四月开始升上新的学年。

(17) 国民假日

为日本国民举国庆祝，感谢或是纪念的日子，学校也休假。

1月1日	庆祝一年的开始。
1月的第2个星期一(成人节)	给有自觉已成大人(20岁)，愿自力更生的青年祝福及激励。
2月11日(建国纪念日)	追念建国，培养爱国心。
3月春分(春分节)	歌颂自然，爱护生物。
4月29日(绿色节) 自2007年起改为「昭和节」	亲近自然并且感谢其恩惠，培育丰富的情操。 回顾从经历动荡的时期达成复兴的昭和时代，思虑国家的未来。
5月3日(宪法纪念日)	纪念日本的国家宪法施行，期待国家的成长。
5月4日(假日) 自2007年起为「绿色节」	前后为国定假日时，夹于中间的日子也做为假日。
5月5日(儿童节)	重视儿童的人格，谋求儿童的幸福，并且感谢母亲。
7月第三个星期一(海节)	感谢海洋的恩惠，并且期待海洋国家日本的繁荣。
9月第三个星期一(敬老节)	敬爱多年为社会付出的老人们，并祝福老人们长寿。
9月秋分(秋分节)	尊敬祖先，缅怀逝去的先人们。
10月第二个星期一(体育节)	喜好运动，培养健康的身心。
11月3日(文化节)	爱好自由及和平，推展文化。
11月23日(感谢劳动节)	重视劳动，庆贺生产，让国民彼此感谢。
12月23日(天皇生日)	庆贺天皇生日。

## 5. 教育相談

日本の学校では、保護者と学校の先生が子どものことを話し合う教育相談の機会があります。子どもの生活上の問題、例えば、いじめ、不登校、進学の悩みなどは、この機会を利用すれば良いでしょう。必要な場合には、通訳などを介して相談することも良いでしょう。

学校の教育相談の機会は、概ね次のとおりです。

### (1) 家庭訪問

学校の担任の先生が、子どもの家を訪問して、子どもの学校や家庭での様子について話し合います。学校によっては実施しないところもあります。

### (2) 保護者会

保護者が学校に行き、校長先生の話や担任の先生と話し合います。個人的な相談よりは、子どもたち全体に関わる問題について話し合うことが中心となります。

### (3) 個人面談

通常は、子ども自身や子どもの保護者と担任の先生との間で行われる話し合いや相談をいいます。(子ども、保護者、担任の先生の3人で話し合うこともあります。)

個人的な悩みや問題を相談する上で、最も良い機会となります。個人面談は定められた曜日に行いますが、担任に事前に通知されます。また、学校によっては、保護者の申し出により、都合の良い日時に面談を持ったり、通訳をつけたりするなどの配慮をします。

## 5 . 教育咨询

在日本学校，设有教育咨询的机会，让家长和学校老师一起讨论孩子的事。孩子生活上的问题，例如被欺负，不上学，升学问题等等，都可以利用这个机会讨论。有需要的话，亦可透过翻译做咨询。

学校的教育咨询，大约如下所述。

### (1) 家庭访问

学校的班主任到孩子的家里做访问，针对孩子在学校和家中的情况做讨论。也有不做家庭访问的学校。

### (2) 家长会

家长到学校听校长讲话，和班主任做讨论。家长会并非个人的咨询，而是针对孩子全体有关的问题为中心做讨论。

### (3) 个人咨询

个人咨询通常是指孩子本人或孩子的家长和班主任之间做讨论或咨询。(也可以由孩子,家长，班主任三方一起做讨论。)

个人咨询是商量个人的烦恼或问题的最佳机会。个人咨询在所规定的星期实施，班主任会于事前通知。此外，依学校亦可由家长提出申请，于适当的时日做咨询，并安排翻译人员做翻译。